# 例月出納検査の結果報告について

# （令和８年３月分）

福島地方水道用水供給企業団
監査委員　矢吹　淳一
監査委員　山崎　健吉

地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき実施した例月出納検査の結果を、同条第３項の規定により下記のとおり報告する。

記

１．検査月日　　令和８年４月２８日（火）

２．検査対象　　企業長所管にかかる水道用水供給事業会計の
令和８年３月３１日現在における現金出納状況

３．検査結果

（１）現金出納状況

令和８年３月３１日現在における預金有高は関係帳簿と計数的に一致し、相違ないことを確認した。

（２）特記事項

なし。

# 例月出納検査の結果報告について

# （令和８年４月分）

福島地方水道用水供給企業団
監査委員　矢吹　淳一
監査委員　山崎　健吉

地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき実施した例月出納検査の結果を、同条第３項の規定により下記のとおり報告する。

記

１．検査月日　　①令和８年５月２５日（月）
　　②令和８年５月２６日（火）

２．検査対象　　企業長所管にかかる水道用水供給事業会計の
　　令和８年４月３０日現在における現金出納状況

３．検査結果
（１）現金出納状況
　令和８年４月３０日現在における預金有高は関係帳簿と計数的に一致し、相違ないことを確認した。
（２）特記事項
　なし。

# 例月出納検査の結果報告について

# （令和８年５月分）

福島地方水道用水供給企業団
監査委員　矢吹　淳一
監査委員　山崎　健吉

地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき実施した例月出納検査の結果を、同条第３項の規定により下記のとおり報告する。

記

１．検査月日　　令和８年６月２６日（金）

２．検査対象　　企業長所管にかかる水道用水供給事業会計の
令和８年５月３１日現在における現金出納状況

３．検査結果

（１）現金出納状況

令和８年５月３１日現在における預金有高は関係帳簿と計数的に一致し、相違ないことを確認した。

（２）特記事項

なし。

# 例月出納検査の結果報告について

# （令和８年６月分）

福島地方水道用水供給企業団
監査委員　矢吹　淳一
監査委員　山崎　健吉

　地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき実施した例月出納検査の結果を、同条第３項の規定により下記のとおり報告する。

記

１．検査月日　　令和８年７月２９日（水）

２．検査対象　　企業長所管にかかる水道用水供給事業会計の
　　令和８年６月３０日現在における現金出納状況

３．検査結果
（１）現金出納状況
　令和８年６月３０日現在における預金有高は関係帳簿と計数的に一致し、相違ないことを確認した。
（２）特記事項
　なし。

# 例月出納検査の結果報告について

# （令和８年７月分）

福島地方水道用水供給企業団
監査委員　矢吹　淳一
監査委員　山崎　健吉

地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき実施した例月出納検査の結果を、同条第３項の規定により下記のとおり報告する。

記

１．検査月日　　令和８年８月２６日（水）

２．検査対象　　企業長所管にかかる水道用水供給事業会計の
令和８年７月３１日現在における現金出納状況

３．検査結果

（１）現金出納状況

令和８年７月３１日現在における預金有高は関係帳簿と計数的に一致し、相違ないことを確認した。

（２）特記事項

なし。

# 例月出納検査の結果報告について

# （令和８年８月分）

福島地方水道用水供給企業団
監査委員　矢吹　淳一
監査委員　山崎　健吉

地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき実施した例月出納検査の結果を、同条第３項の規定により下記のとおり報告する。

記

１．検査月日　　①令和８年　９月２５日（金）
　　②令和８年１０月　２日（金）

２．検査対象　　企業長所管にかかる水道用水供給事業会計の
　　令和８年８月３１日現在における現金出納状況

３．検査結果
（１）現金出納状況
　令和８年８月３１日現在における預金有高は関係帳簿と計数的に一致し、相違ないことを確認した。
（２）特記事項
　なし。

# 例月出納検査の結果報告について

# （令和８年９月分）

福島地方水道用水供給企業団
監査委員　矢吹　淳一
監査委員　山崎　健吉

地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき実施した例月出納検査の結果を、同条第３項の規定により下記のとおり報告する。

記

１．検査月日　　①令和８年１０月２６日（月）
　　②令和８年１０月２７日（火）

２．検査対象　　企業長所管にかかる水道用水供給事業会計の
　　令和８年９月３０日現在における現金出納状況

３．検査結果
（１）現金出納状況
　令和８年９月３０日現在における預金有高は関係帳簿と計数的に一致し、相違ないことを確認した。
（２）特記事項
　なし。